

通所型介護予防事業3教室を開催

町では、1月から要介護・要支援状態にはないがそのおそれがある高齢者＝「特定高齢者」向けのサービスとして、通所型介護予防事業3教室を始めました。この事業の対象となる「特定高齢者」は、基本健康診査受診者の中から日常生活の状況に関する25項目からなる「基本チェックリスト」を用いて、判断された方となります。

3つの教室は、運動器の機能向上を目指した教室が「はつらつ お達者教室」、口腔機能の向上を目指した教室が「いきいき かむかむ教室」、栄養改善を目指した教室が「すこやかクッキング教室」とそれぞれ

名付け、鶴田保健センターにて1月から3月まで開催しています。

2月1日、鶴田保健センターにて、3教室合同で、料理教室を開催し、調理・試食・口腔指導等が行われました。



調理教室

◆認知症サポーター養成講座「認知症を知る集い」を開催

認知症になっても、みんなが支え合いながら安心して暮らしていける町を目指して認知症サポーター養成講座「認知症を知る集い」を開催いたします。

○講演

「ぼけてもこころは生きていく認知症になっても安心なまちづくりのために」

○講師

認知症の人と家族の会 鹿兒

島県支部 代表 水流涼子

○日時

平成19年3月17日(土)

午後2時から4時

○場所

鶴田中央公民館ホール

※当日、受付にて、テキスト(100円)を購入していただきます。

◆高齢者中央大学受講生募集のお知らせ

①受講対象者

・県内に居住する60歳以上の健康な方

・地域活動のリーダーとして取り組む意欲のある方

・市町村公民館講座、民間の学習講座、個人やグループ等での学習経験のある方を優先

②開設講座及び定員

★一般教養学科 50人
★保健福祉学科 50人

★生きがい創造講座
・陶芸教室25人・木工教室25人・絵画教室25人・茶道教室25人

③受講期間
5月11日～11月22日まで
(1泊2日の12回 32講義)

④受講料
無料(ただし、教材費と現地研修費は実費自己負担)

⑤その他
宿泊代 1泊1, 190円
(食事代は当館レストランで実費)

⑥受講生募集案内チラシ配布先
本庁すこやか長寿課高齢者ふれあい係・鶴田総合支所福祉介護係・薩摩総合支所福祉介護係・町社会福祉協議会(宮之城ひまわり館内) 町老人クラブ連合会事務局(町老人福祉センターいぬまき荘)

⑦受講申込先
町社会福祉協議会(宮之城ひまわり館内)
ふれあいプラザなのはな館(〒891-0304 指宿市東方93001)

⑧受講申込締切
平成19年3月23日(金)

◎問い合わせ先
ふれあいプラザ
なのはな館(指宿市)
☎0993-27-1221

◆戦没者等のご遺族の皆様へ

第8回特別弔慰金の請求はお済みですか？

◎対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

(1) 弔慰金の受給権者
(2) 戦没者等の子
(3) ①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除かれます)

(4) 右記(3)以外の①父母②孫
(5) 右記(1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡

時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

◎支給内容
額面40万円、10年償還の記名国債

◎請求期間
平成17年4月1日から平成20年3月31日まで(請求期間内に請求を行わないと時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅します)

◎請求窓口及び問い合わせ先
・本庁福祉障害係
内線2134

・鶴田総合支所福祉介護係
内線4113

・薩摩総合支所福祉介護係
内線6122

第8回特別弔慰金について(お知らせ)

請求されました第8回特別弔慰金については、現在、鹿兒島県において順に審査が行われています。その結果が国に報告され、国から国庫債券が発行されることとなります。なお、この一連の作業には、かなりの時間を要しますので、請求してまだ債券を受領されていない方につきましては、ご理解の上もうしばらくお待ちくださいようお願いいたします。